

審議会等会議録

審議会等の名称	令和 4 年度第 4 回山口市立図書館協議会
開催日時	令和 4 年 1 2 月 1 5 日（木曜日） 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 5 5
開催場所	山口情報芸術センター 2 階 多目的室
公開・部分公開の 区分	公開
出席者	安光会長、伊東副会長、大野委員、田邊委員、坂田委員、原田委員、山口委員、 小嶋委員
欠席者	中村委員、山本委員、國弘委員、木村委員
事務局	松富中央図書館長、杉山小郡図書館長、小野秋穂図書館長、飯田阿知須図書館長、 河野徳地図書館長、楳本阿東図書館長、村中中央図書館副館長、 尾崎中央図書館管理担当主幹、水師中央図書館サービス担当主幹、 一村中央図書館サービス担当副主幹
議題	1 第四次山口市立図書館サービス計画について 2 第四次子ども読書活動推進計画について 3 その他
内容	○村中中央図書館副館長 改めまして、皆さんおはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、いつもと違って、朝ちょっと寒かったですけど、お集まりいただきありがとうございます。 では、ただいまより、令和 4 年度第 4 回山口市立図書館協議会を開催させていただきます。例によって、私が本日の進行を務めさせていただきます。中央図書館副館長の村中でございます。よろしくお願いをいたします。 それではまず、会議の成立についてご報告をさせていただきます。本日は、中村委員さん、木村委員さん、山本委員さん、國弘委員さんが、ご欠席でありますけれども、過半数の委員さんがご出席をいただいておりますので、山口市図書館条例施行規則の第 2 4 条によりまして、会議を成立いたしております。 次に、本日の資料について、確認をさせていただきます。先にお送りをさせていただいております。本日の次第、席次表、名簿、資料などと、それから「令和 4 年度第 3 回山口市立図書館協議会の議事録（案）」というのを机の上に、これは別に置かせていただいております。今日の資料でお忘れの方とかございませんか。大丈夫でしょうか。 大丈夫そうなので、それでは続けさせていただきます。この議事録（案）の方ですけれども、図書館ホームページに掲載いたしますので、委員の皆様にご確認をいただきたいのですが、ページ数も多くございますので、今回ちょっとこの場でというのは難しゅうございますので、お持ち帰りいただいて修正・訂正が必要な箇所がありましたら、来年、年明けまして 1 月 2 0 日金曜日くらいまでにご連絡

をいただきましたらと思います。メールでもFAXでもそれからお便りでも結構でございますので、よろしくお願いをいたします。

それから本日も議事録を作成させていただきますので、録音をさせていただきます。前回もお願いをしているところですが、ご発言の際には、冒頭に名前を言っていただきまして、委員さんの方のご発言に入っていただきますように、ご理解とご協力をよろしくお願いをいたします。

それでは、山口市図書館条例施行規則第24条によりまして、会長さんが議長さんとなりますことから、これからの議事進行をお願いしたいと思います。

安光会長さん、よろしくお願いをいたします。

○安光会長

皆さん、おはようございます。朝早くから、どうもありがとうございます。

図書館サービス計画も、それから子ども読書の方も、かなり分量がありますけれども、どこからでも結構ですので忌憚のないご意見等を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは座って、進行をさせていただきます。

今日の議題は、その他を含めまして3つ、主に第四次図書館サービス計画について、第四次子ども読書活動推進計画についてです。まず、最初に第四次図書館サービス計画について、事務局からご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○水師中央図書館サービス担当主幹

サービス担当水師です。よろしくお願いします。

前回の図書館協議会の後、11月25日に教育委員会の定例会がございまして、教育振興基本計画というのを成中です。その委員会の意見とかも踏まえまして、修正をさせていただいております。

まず、主な変更箇所を説明させていただきます。

1ページの計画の位置づけと、2ページの計画期間のところ。山口市子ども読書活動推進計画。今まで無かったので、それを入れております。

それと3ページ、4ページ、5ページに山口市の概況を追加しております。

6ページから9ページまでの山口市立図書館の現況を資料に追加しております。

次に、13ページの成果指標です。前回までは成果指標1に、市民の過去1年間の図書館サービスの利用率というのをあげていたのですが、これは5年に1回のアンケートでしか数字がでてこないの、令和7年度の間評価ができないということから、これを変えさせていただいて、今まで成果指標2にあった、市民1人あたりの貸出点数を成果指標1に移して、成果指標2に市民1人あたりの1ヶ月間の読書冊数、これは図書館ではないんですけど、企画サイドの方の毎年アンケートをとって数字がこられますので、成果指標2にはその読書冊数、1ヶ月の読書冊数を成果指標2にもってきております。

それと、この成果指標の表の令和7年度のあとに（中間）という、これ以降の成果指標に入れさせていただいております。

それと、成果指標の1番左側の前計画目標値という、令和4年度の前計画の、令和4年度の目標値を新たに追加しております。

次に、14ページの目標1、今まで超スマート社会に適合できる図書館というようにしていたんですが、言葉として、適応の方が良いんじゃないかということで、適応に変えております。超スマート社会に適応できる図書館。中の方、目標が達成された姿も超スマート社会に適応したりと書いております。

あと20ページ、体系図、目標を適応に変えているのと、22ページの1番上の目標1の適応に変更しております。

それから、22ページから46ページまでの、個別の、個別事業の中に、今後5年間という計画なんかという、令和5年度から9年度までの、実際にいつ実施予定なのか分かるような、今実施しているものは、そのあとの継続という言葉を入れております。

そして、57ページから市民アンケートの集計結果と、アンケートの設問を資料として載せております。

全体としては、内容等を見直して、ほぼすべてのページで所々を変えたり、結構大幅に、大幅というか、各事業、個別事業のところとか、プロジェクト事業とかのところも赤で変えている部分もあります。

それと、まだ間に合っていなかったんですが16ページ、課題のところは課題の7番、⑦番で、ユニバーサルデザインを施設整備に取り入れる必要がありますというのが載っていたんですが、これはちょっと内容として、目標4の方に目標4の「地域に潤いを与える安全安心で快適な図書館」の方に現状と、課題と、同じものがあってですね、内容として目標3には、不必要ということで、これは除けさせていただいて、現状の6、⑥で、リカレント教育など就労世代の学びに対する需要が高まっていますというのがあって、その課題として、リカレント教育というのは、国とか市も今後、重点的に進めていくというのがありましたので、この課題の⑦番にリカレント教育などに今後、対応していく必要があるということをこれから変更させていただきたいと思います。

それと38ページの5-1の情報弱者へのきめ細かなサービスの提供、環境整備の4つ目の来館が困難、不可能な方へのサービスの実施ということで、刑務所や病院の入院患者などって書いてあるのを、刑務所というのは、ほとんど該当ないのではないかなということを、前回の中村委員さんがちょっと言われておりましたので、この「刑務所や」というのは取ってしまおうかなというふうに考えております。

そのほか、細かいところは、まだ今後ちょっと気付いたら修正をする可能性がありますけども、主なところは、こういう変更をさせていただきました。

○安光会長

よろしいですか。今の主な変更点ということで、特に字句の訂正とか、少し項目を次の目標４に移動したというようなお話とか、そういうことではなかったかと思います。

この前の協議会の時にご意見を言われた内容、それからその後、ペーパーでとか、WEB等々で出された方で、それが反映されているのかとか、ちょっとご確認いただいて、何かご意見をということですが、坂田委員さんはどうでしょうか。

○坂田委員

見ながら疑問に思ったことをただ書いただけなので、質問したいわけではなくて、自分の心に浮かんだ疑問です。なので、もう本当にいいです。

○安光会長

いやいや、まあそう言わずに、意見というものは大切ですので。どなたかこれをご覧になりまして、いかがでしょうか。私も見比べてみて、あまり変わっていないところが多いなとか思いながら、変えてくださったところもあるなと思ってみております。

○伊東委員

３８ページの情報弱者への細やかなサービスの提供、その刑務所の話ですけど、「刑務所や」というのを削除するという話だったんですが、これは山口刑務所の中に、刑務所図書館みたいなものがあるんですかね。そのサービスは、刑務所自体でやっていらっしゃる、とすると、例えばそこに山口市立図書館として入っていくというような、ご計画というか、ご提案だったんですよね。「この刑務所や」というのは。

○水師中央図書館サービス担当主幹

実際、山口刑務所ではないですけど、少年鑑別所は団体貸出と言って。

○伊東委員

少年鑑別所というところは、やっていらっしゃる。

○水師中央図書館サービス担当主幹

施設の方がここに来られて、図書館の本を貸し出しているというサービスは行っているんです。ここに刑務所だけ等々ちょっとだしているんですね。ちょっとおかしいかなというのですね。

○伊東委員

多分、これ対象になっているのは、山口刑務所のことなんじゃないのと思うのですが、それはそれにどこの連携というか、そういうのは繋がりというのは、今は、どのようにされていますか。

○水師中央図書館サービス担当主幹

特に全くないです。

○伊東委員

それをやった方がいいよという、ご提案だったのかなと思ったのですが、こ

の最初に文言があったのは。

○水師中央図書館サービス担当主幹

これは前回から載っていたので。

○伊東委員

第三次のところからあったんですか。

○水師中央図書館サービス担当主幹

特に刑務所だから、何か特別にするというものもないのです。

○伊東委員

いや、ただ刑務所に対して、刑務所の中にそういう図書館的な設備があるところは別ですけど、ないところに、地域の公共図書館で連携をするという例はあると思いますので、そういうところをやられても別におかしくはないといえます。当然ながらそういうことも、情報弱者へのきめ細やかなサービスの提供になります。そういう計画をお立てになるのは、全然それは結構なことだと思うんですが、今回それができるかできないかということから言うと、今は難しいということで、これは削除というのはいいかもしれないですが、元々の計画、この中に計画書という言葉が入ってきているということは、恐らく、山口刑務所や何かとの連携をしたいというような意図が、第三次計画の時とかにあったのではないかなと思うのですが、そこはいかがでしょうか。

○水師中央図書館サービス担当主幹

その後、特に取り組みをしているわけではなくて。

○伊東委員

もしそういうことが可能ならば、それをそういうサービスを上げられることは、むしろ有効なのかもしれないと思うのですが、そうすると多分、刑務所とかと、協議を重ねるとか何とかということが、今後の計画としてあってもいいかもしれないですね。すみません、それは今回の中に入れないということであれば、全然構わないと思うのですが、すみません、それだけちょっと確認をしたくて。

○安光会長

はい、ありがとうございます。はい、それでは他に。はい、ちょっとまず名乗られてお願いします。

○大野委員

病院への団体貸出とか。病院への貸出というのは…。先ほど刑務所については話したんですが、病院への団体貸出はどれくらい。

○安光会長

多分、市立図書館ができたころには、職員の方が日赤を回っていらっしゃったってということが、あるかとは思いますが、それが市としてされていたとか、個人的なことでされていたのか、その時、学生さんも加わったというようなこともありましたが、現在の職員の方は首を捻られるくらいですから。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

今、現状は団体貸出の団体で、登録をいただいている、実際に毎月のようにお使いをいただいているという中には、病院さんは今のところないと思います。ただ、団体としてご登録をいただいて、団体貸出をお申し込みいただければ、もちろん対象になってすることができますし、今、実は、病院とか施設については、移動図書館を向かわせておりまして、そこで実際に、その敷地内で、本を貸し出しをするというサービスを、どちらかという移動図書館の中で、させていただいているというのが現状です。ただ、団体貸出もさせていただくことはできます。先ほど、伊東先生がおっしゃられたように、刑務所についてもご相談いただければ、貸し出しもできますし、今実際に、少年鑑別所の方は、もう本当に頻繁にお使いをいただいているということもありますので、進めて参りたいと思います。

○安光会長

はい、他にいかがでしょうか。

どなたからもないので、安光から質問させていただきます。

34ページですけど、私の勘違いかもしれないので、教えていただきたいのですが、1番上の山口市立図書館の資料の収集選択に関する方針、基準を策定し、云々とあるのですが、すでに山口市立図書館資料収集方針があるけれども、さらに何か、それ以外のものを策定されるのかというような意見を私は出しましたけれども、どういうことかなと思って伺いたいと思います。

○村中中央図書館副館長

方針は既にあるんですけど、基準というのは、なかなか地域資料の扱いとして、山口市出身の方に関するものでも、どの程度を収蔵していくとか、隣接の地域にするのか、県内全部にするのかなど、いろいろちょっと時代が移り変わるうちに、これは入れたけどこれは入れていないねとか、集めていかないといけないという、その基準のところをですね、なかなか一律に一貫性という次の行のところ、判断になかなか困るところがございます、その辺りを明確にしていこうということで、これはずっと残ってしまっているところなので、そこのへんの解決がされていないので、そこのへんをどういう基準で集めていくか。だから、県だと県域全部という形なのですが、市でも、市の出身なんだけどよそに住んでいるとか、よその出身の方が書いた本なんだけど、山口市のことが書いてあるけど、その分量がちょっとしか書いていないとか、いっぱい書いてある、どの程度で地域資料として入れちゃおうか。そのへんがいつも選書の時に、地域資料にするか、一般で入れるかというのを迷ってしまうところがありますので、そのへんを何か基準がないと、その時代、その担当ごとに、変わっていくと一貫性がなくなるので、そのへんをしっかりしなきゃいけないねというところが、内部的にございます。

○安光会長

はい、でも最初の方針までは、すでにあるのにどうしてなのかということですので、表記はもう一度お考えをいただければ、ただ変えないとおっしゃればそれ

までです。そうしますと、次のページの地域資料の収集というところがあって、地域資料の収集のところの4行目に、地域資料収集方針を定めますと、これは、私、意見させていただいて、小さい言葉ですが定めますと、策定しますと、わざわざ書いてあるけど何か意味があるのかなと、ここで地域資料収集の方針を出されるべきなのかなと、思いましたので、精査していただければと思います。ご回答は結構でございますので、またそのあたりを少し整理していただければなと思っております。他にいかがでしょうか。

○伊東委員

お願いします、伊東です。22ページの情報通信技術の進展への対応というところなんですが、情報機器等の更新というのがありますよね。情報機器等の更新というのが、22ページの真ん中あたりにありますが、それインターネット、データベースなど多様な情報メディアに対応するためのコンピュータを各図書館に設置し、幅広い情報獲得手段の確保に努めますというのがあって、令和5年度で実施ということになっていますよね。

そしてもう1つ、32ページの方に、レファレンスサービスの実施・充実というところのなかに、じゃあどういうふうなデータベースを整備するのかっていうのを書いてあるのですが、商用データベースの提供充実・利用促進ということなので、それで中央図書館で、現在できるデータベース、利用できるデータベースが朝日新聞のクロスサーチ、日経テレコン、官報情報検索サービス。それで今後、導入を検討するデータベースというのが、G-S e a r c hと、マガジンプラス、ジャパンナレッジとなっていますけど、これはいわばこの文脈からすると、中央図書館に導入するということしかみえないのですが、そうすると今後、各図書館で、各図書館に整備するということからすると、中央図書館だけでなく、6館全部で、そういう整備を整えるという、環境整備をするというようなことですね、基本的な方向としては、となると朝日新聞のデータベースとか日経テレコンだとかについても、多分1館だけで使うというよりも、6館全部使うんだというような感じの契約にした方が良く思うし、これから先のジャパンナレッジやなんかについても、6館全部で使うんだというような契約になっていくんだと思うんですが、そういうことをまず、前提にしていらっしゃるのかどうか。1番最初の目標1のことからいくと、全館でやるという前提の計画になっていなければならないところではあるのですが、ここのレファレンスデータベースの実施・充実のところでの記述だけをみると、ちょっとそこが矛盾しているところがありますので、すみませんそのあたりをよろしくお願いします。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

実際には、現状で言いますと、先生おっしゃられているように、中央図書館だけに導入しているサービスが多くて、内部のことをわざわざ言うことではないのですが、もちろん予算は要求をしながら、なかなかいただけていないという状況が続いております。なかなか予算が厳しいということも考えつつ、こういうよう

な表記にどうしてもならざるを得ない。もちろん、どんどん進めていきたいですし、今後導入を検討するデータベースについても、予算のお願いをしても、なかなかついてきていないという今、状況の中で、この5年の中でやっていきたい。

また、全館にも拡げていきたい。ご存じだと思いますけど、1館あたりいくらという、金額で契約をするものですから、全部の館を入れると、何倍かになるという予算構成になっていくのですが、その中でぜひとも進めてはまいりたい。そういうつもりももちろんありますというのが現状です。

○伊東委員

ただ、だから第四次のサービス計画を出すにあたって、それで情報通信技術の進展に対応するんだというのを目標としてだして、それを実施だというふうなことにしたというところについては、多分それは第三次から第四次になって、そこが1番変な話、変わったところと言いますか。これを決断したところだとすると、そういうように図書館としては、今まで中央図書館だけしか意識していなかったけど、6館全部でやるんだ。6館全部でやらないと、言わば図書館それぞれの図書館の利用があがっていかないと、年間の、例えば貸し出しの目標冊数なんかも、利用が進まない限りは図書館に来館される方、利用される方が少ない限りは、目標冊数が達成できないわけですから、どんどん利用を促進していくというのが前提なので、まずこういう超スマート社会に適応できる図書館をつくるんだということだとすると、6館全部にできるような予算をつけてくれよと、それこそが大事なんだっていうぐらいなつもりで計画としてださないと、今までとあまり変わらないというような感じになってしまうのではないかと思いますね。

なので、とすると、ここのレファレンスサービスの充実のところにはしか書いていないですが、商用データベースどんなデータベースを入れるのかとしか、書いていないですけども、そのところに中央図書館で、現在利用できるデータベースっていう書き方をしない方がいいんじゃないかなと思いますので、今は、中央図書館でしかこれは利用できないけど、これは本来ならば、山口市全体で、6館全館で、やらなきゃいけないことなので、そういうことで今後これが整備を進めているものなんだというような書き方にした方が良くはないか。

鳥取県とかと、ご存じかもしれませんが、鳥取県立図書館とかが中心となって、県内の全部の市町村の中に、主要なデータベースは、全部使えるような契約をしていますよね。山口県にそれは望めないかもしれませんが、例えば山口市全体としても、少なくとも1つのデータベースを利用できるようにするとしたら、それは中央図書館だけではなくて、山口市全体で使えるような感じにする。それが前提なんだというような考え方の方が良くはないかなと思います。すみません、失礼しました。

○安光会長

これは四次計画の中の5年間で、市が拠点館、地域館の位置づけということに絡めて考えていただければと思います。今すぐ、ご回答はよろしいでしょう

かね。それでは、他にいかがでしょうか。

小さいことかもしれませんが35ページ、意見をださせていただいているんですけど、市の刊行物・発行資料等の収集、これとても大切だと思います。行政資料を集めるには、こういうようなことで、庁内のシステムづくりを行いますということで、実はこれ三次計画にもでていて、平成28年実施となっているんですね。だけど、今またでてきていると、それはまだできていないからというご回答であれば、それまでなんですけれども、もしそういうふうに、出来なかったことは仕方ないとしても、同じようなものがかなり、多いんですよ。

そこで、ぜひお願いしたいのは、来年度以降のことになりますけれども、これ最後に申し上げようかと思ったんですけども、評価が必要ではないかと思うんですね。計画立てて、立てた後は、実施されると思いますけども、やはり1年間の評価、それから5ヶ年の評価というのがないと、いつも同じような文言がでてくると、まだできていませんから入れましたというのでは。もし難しいというようなことになれば、思い切って削除するということもあるかと思うんですね。やっていないから、ずっと書きっぱなしというのはどうかなと思うので、他の地域をみますとかなり数値目標を立てたり、それからご自分たちで評価を、A B C Dと評価をされているところもあります。

ですから、ぜひ、来年度以降、四次計画ができた暁には、せっかく部分実施とか、実施とか、継続とか、いろいろこの度は書いてくださっていますので、本当にその時に実施できたのかどうか。次年度に持ち越しなのかというような、やはり評価をしていただきたいなと思っております。

これの5ヶ年後には、次の五次サービス計画をつくるためのやはり評価、どこまで到達したのか到達していないのかというところを協議会に示していただきたいと思います。

以上です。それでは、他にありますでしょうか。

また安光ですが、私、前から言っているのが、障がい者に対するものが少ないんじゃないかというふうに、意見をださせていただいておりますが、少しでもそれを、この計画に落とし込んでいただけましたでしょうか。

法律もできて、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律は、平成25年ですよ。それから障がいを理由とする視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律、令和元年なんですけれども。こういうことを基に、これがつくられていることについて、意見をだしましたけれど、改善というか、少し加えていただいたものかどうかが、これについてはお答えいただきたいなと思っております。

○水師中央図書館サービス担当主幹

前回、ちょっと言い方を変えたとかで、あまり増やしてはいないです。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

今、書きぶりとしては、あまり変更点がないかもしれません。実は先行して今

年度、障がいに関わる予算として、点字の関係のプリンターですとか、パソコン、そういったような機器の購入をしておりますし、もちろんユニバーサルデザインに配慮した施設にどんどんしていくように、行っていくには、それを1番ベースに考えながら、当然のこととして、市全体として取り組んでおります。

また、電子図書館のところでも含めて、そういういろいろな読むことに難がある方についても、もし電子図書・電子書籍を導入したとすると、読み上げ機能ですとかもありますし、または県立図書館さんの方が随分、先行してデジタイズも然り、随分されておられますので、そことの連携をしっかりと図っていくんだということも、県立図書館とも十分に話をしているところでもあるので、ちょっと表現が少ないとおっしゃられますかもしれないんですが、当然そこはベースと言いますか。基本において、やってはいきたいと思います。

○安光会長

はい、ユニバーサルデザインというのは確かに、誰でもが利用できるということで、それは十分に分かりますけど、それは今、施設とかおっしゃいましたよね。でも施設だけが、障がいの方への合理的配慮と簡単に書いてありますけれども、それではないと思うのですけれども、その部分がこれには読み取れないんですね。だからそのへんを私は危惧しているところであります。

点字のパソコン購入しますなんていうのは書かれないとは思いますが、それは気になることです。

電子書籍と障がい者を結び付けるというところが、そもそも最初からちょっとそのままにしてしまったという私たちもいけなかったかなと、意見をそこで電子書籍と障がいをもつ方、ただそういう方ばかりではないというのが、障がいをもっていない方でも、電子書籍だけで結び付けられては、というようなところがあるので、ちょっと危惧しています。

今年は柱を立てられましたので、それで結構ではありますが、このDXの方がすごく強くなっているのに、その割には、電子図書館サービスが遅れているというようなことがあれば、やはりずっと必要な障がい者サービスというようなところが、もうちょっと厚くされるべきではないかと思っております。

これは意見です。記述が少ないように思います。

他にいかがでしょうか、よろしいですかね。また今ちょっとこれ、いつ皆様のお手元に届いたかというのがありますけれども、段々冊子が厚くなりますので、また意見を出すのが、もう出せないんですかね。日にちがない。もう教育委員会か何かにあがっていくんでしたかね。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

今、ごめんなさい。スケジュール的には、来週の23日に教育委員会で議決承認をいただいて、そこから策定を、それを手物として動いていくというような流れになっておりまして、すみませんが、スケジュール的にせざるを得ないという状況でございまして、できるだけ、今日いただけると1番嬉しいですし、今週中

くらいの感じでいかないと間に合わないというような状況になっています。

○安光会長

今、思いつかない方も明日までにしましょうか。メールだったら明日でもよろしいですか。まだ気づきがあって、坂田さんもどうしましょう。ちょっと何か言っていたいた方が、これはもうすでに文章化されておりますので、是非これをお読みいただいて、計画の中に落とし込めるものは、落とし込んでいただきたいと思います。1番ご自分がおっしゃりたいところについて、お願いできればと思います。

○坂田委員

坂田です。いつも弁が変なので、文章で書かせていただきました。もう最終なので、この間、もうこれが最終ですと前回の会議で言われたので、もう今回はレイアウトで、最初の文章で読みやすさのレイアウト、これはもう可能な限りもうちょっとというのと、最初のレイアウト。それから質問をのけて、日程未定の下に「記号を用いて」というのを書いておりますが、個別サービス事業が令和4年から始まっています、そこに検討実施継続が全部漢字で書かれていますので、ちょっと字が似ているので読みづらいかと思ひまして、三年次計画の時には、第三次計画の時には、全部矢印とかで書いてありまして、下に記号の説明が三次計画では書いてありましたので、そちらの方が分かりやすいのではないかなと、読みやすいのではないかなというのと、だから最初のレイアウトは少し行間が詰まりすぎていて、下が空きすぎているので広げて書いていただくと読みやすいかなということです。

自分の中で、大事だなと思っているところは3ページ目ですが、言葉のコミュニケーションの機能強化というところで、これはもう文章に書いてくださいということではなくて、今、安光先生がおっしゃったように電子図書だけで、組織だけで、視覚障がい者の方とかへ対応というところを電子書籍で読み上げ機能とか、あの時言い過ぎたとか、それだけで解決できるものではないですし、おっしゃったように電子図書館の方、ホームページの評価の方は、本当に予算をかけるべきところだったんだろうと、いろいろ過去の自分の発言とかを反省して、防府市の図書館の市民への呼びかけがありまして、図書館について話そうという説明会もありまして、図書館のホームページが10月1日から、防府市のホームページとても素晴らしくて、リンクしていて、いろいろなところと、伊東先生もおっしゃいましたけれども、防府市さんとも協働されているだと思いますけれども、川の水位の画像ですとか、あと小野田市立さんや周南市立さんだと、次のページになりますけれども、市議会だよりとか、そういうのにリンクしておりました。そのホームページは、どうして大事なかなと思ったのは、防府図書館さんをみたのもありますけれども、すみませんあちこち、2ページ目で、1ページ目からなんですけれども、阿東図書館さんがとても増えているんですよね、利用者さんが、ということは、すごく移動図書館がそこに、阿東図書館さんに配置されたので、

それが元で、ものすごく人数が増えていて、多分館長さんが運転もされているから、先々で広報活動というか、市民の声なんか多分聞かれて接触もされているのかなと思って、これから「ぶっくん」の行先とかを精査していくというようなことが、30ページに書かれていたんですけども、四次計画の。このことについては、資料の4ページ目に書いておりますけど、移動図書館、足元の一つひとつを見直して、そこから払げていくことも大切だろうなとも思いましたし、それからあちこちにいきますけれども、2ページで成果をアピールで、先日年報を送っていただいてみましたところ、平成28年度の実績のそばに書かれたら、さらに良いのではないかと提案を今書いてみたのですが、今4年度の目標値だけなんですけれども、コロナ禍ですごく人数が減っている中で、ホームページのアクセス数が、平成28年度現状値を13万件も上回っているんですね。目標値よりも85,000件も上回っているということは、どれだけ皆さんが、市民の皆さんのニーズがホームページに対してあるのかというのが1番思って、月曜日に送っていただいている年報だから、電子書籍の購入もないから、結構古いコンテンツにもなるし、価格がかかるというんでしたら、どちらかというとホームページの方に力点を置かれても良いかもしれないと、遅きに失したかもしれませんけれども、そのことについてすごく考えました。学校図書館さんは、コロナ禍においてもものすごく数が伸びているので、それはすごく先生方が尽力されているんだなとも思いました。

最後のページのあたりに、子ども読書活動推進計画の方のことを載せていただきましたけど、前回情報リテラシーということで…。

○安光会長

これは次の子どもの読書のときにお伺いします。今は、図書館のサービス計画というところです。

○坂田委員

長くなってすみません。以上です。

○安光会長

よく数値までみてくださって、短い時間で年報もご覧になっているところは、素晴らしいなと思っております。これレイアウトなんかも、もし、できますればということです。

期間のところの実際、検討実施とかいうのが全部書いてあるけど、と言われたので、第三次をみると横だったら横の棒になっているし、バツとか横とかあがっている、斜めにあがっているとか、それをええられたのか、ちょっとよく分かりませんので、またご検討いただければということと、三次計画には、機能・役割というところが右端にあるんですね。

さっき伊東委員さんがおっしゃっていましたが、じゃあどこでやるんですかと言った時に、ちゃんと6館全部なのか、どうなのかというのが、一目瞭然というか、拠点館なのか地域館なのかというのが分かるので、三次計画にはあり

四次計画がないというのは、ちょっとどういうことかなと思っているので、工夫ができればということをお願いします。

もう1つは三次計画に機能役割の時、拠点館とか、二重丸、丸とか、そういうのがありますけど、今回ないのはどうしてでしょうか。

○水師中央図書館サービス担当主幹

期間の方が逆に矢印より、小さい字の方が分かりやすいかなと思って、文字に変えたんです、今回は。

○安光会長

じゃあまあ、それはそれで図書館の方が変えられたということで、今度は改善点ということで、また見にくいということであれば、また五次計画の時にご検討いただければと思いますが、右端の機能役割というところがカットされたのは。

○水師中央図書館サービス担当主幹

これもほぼ、全館でやるものがほとんどなんでですね、もうここまで1個1個つけるのもどうかなあと思って、今回やめてしまいました。

○伊東委員

すみません、伊東です。先ほどのやつをちょっと訂正させていただいて、データベースの方の話ですが、情報通信技術の進展への対応とともにあるのは、22ページにあるのは、情報機能の更新でデータベースなどを書いてあるんですが、多様な情報メディアに対応するためのコンピュータを各図書館に整備し、ここは各図書館と書いてあります。そうすると6館全部ということですよ、やるということで。それでデータベースの方は、中央図書館で利用できるというふうになったので、これを6館全部で利用できるようにした方が良いつて先ほど申し上げたんですけど、よく考えてみると、多分それこそ電子書籍とかを導入されるのであれば、例えばこういうデータベースにしても、朝日新聞のデータベースにしても、ジャパンナレッジとかについても、多分利用者IDで、図書館の利用カードの利用者IDを持っていたら、それで自宅から多分ログインして、そしてジャパンナレッジだとか、クロスサーチだとかを、利用できるような契約もあると思うんですよ。そうすると常時、一回線だとか、同時利用可能の制限があるだけの話であって、山口市民の全館の人の中で同時に2人までだよとか、同時に3人までだよとか、同時に1人しかだめだよとかっていう、そういう制限はあると思うんですけど、それであればどこからでもインターネットさえ繋がっていれば、それで利用できるというような契約もできると思うので、多分そういうような形で契約した方が良くないかと思う。そうすると各図書館に整備するのは、使えるデータベースを整備するんじゃなくて、各図書館には、インターネットが通じたコンピュータを整備するだけでよくなるので、そういうことを考えると、今の書き方でもいいのかなと思いますね。すみません、先ほど各図書館でデータベース使えないのはおかしいじゃないかと言いましたが、これはよく考えてみたらインターネットを通じているどっちかというと、自宅から利用するとか、職場

から利用するとか、っていう様なことの方が多いと思いますし、例えば図書館に行っただとしても図書館の中でのインターネット端末を使って、そこから利用できるということであれば、インターネット端末さえあればいいのでっていう、そういうようなことで良いかと思います。すみません、ちょっと訂正します。失礼しました。

○安光会長

ただ32ページのこれでしょうか。国立国会図書館提供しているデータベース。図書館向けデジタル化資料送信サービス、これは中央図書館だけの特定のところで、写真を確か送られましたかね。山大もそうだと思うんですけど、きちっとカウンターから見えるところに置いて、それを操作できるということになるので、これはどこの館もということは難しいかとは思いますが。ここは有料だということですので、プリントアウトするのもですね。

はい、それではよろしいでしょうか。それでは、これについてまだ大きな組み換えとかは難しいかと思いますが、今日のご意見等を導入できるようところはしていただき、少し改善していただき文言なんかは改善していただき、今日までならよろしいということですので、さらにお気づきがあれば、お送りいただければということでございます。

組み換えはもう無し、ただあとは文言とか、そういうことになって参ります。

ただ先ほど私が申し上げましたように、評価という問題は、これはどなたがされても、来年度するようにお伝えいただき、人が変わってできないよということがないようにお願いいたします。

それでは、次の第四次子ども読書推進計画についてということです。他の部署のこともあるのでということですが、

一村副主幹、お願いいたします。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

子ども読書の方の主な変更点を、大きくかいつまんで説明をいたします。まず基本方針をご覧いただきたいんですけども12ページ、元々この計画が、このすみません、前ページにめざす姿という大きな段落がありまして、それを達成するための、4つの基本方針を立てるという構図になっております。

このうちの基本方針の1番、元々発達段階に応じた読書活動の充実というふうにしておったものを支援ということで、言葉を、基本方針を変えております。

これにつきましては元々、基本方針が4つある中で、何と言いますか立ち位置が、例えば他のもの、読書環境の整備・充実をしていく主体がどこかという視点で見た時に、行政側というか、こちらの実施側の視点で書かれている。1番だけ充実ということで、主体がちょっとあやふやになっているということで、教育委員会の方から指摘がございました。

同じように、また地域図書館、あるいはこちらの行政側がどういった取り組みをするかという視点で捉えるならば、支援という書きぶりの方が、より他と、他

所方と、というか、一致した書きぶりになるんじゃないかなということ、表現だけと言えば表現だけなんですけども、充実という文言を支援に取り換えております。

それから前回の図書館協議会の時に、いくつか議論がありまして、1つは情報リテラシーについてということで、話題が上りました。1番最初に中村委員さんの方から図書館の児童サービスの中で、情報教育とか、情報支援などがないだろうかなというようなご意見をいただきまして、そのあとで伊東先生の方から、例えば学校教育の中で、学校図書館の中で、学校司書さんが、そういう児童生徒の情報リテラシー教育みたいなものを担うようなことも考えられるのではなかろうかといったことをご意見いただいたと思います。

ただそれでは、それをどこに落とし込んでいくのがいいのかなというようなお話をすることで、例えばですけども23ページの中で、学習・情報センターとしての学校図書館の活用促進未来の報告があるので、こういった学習・情報センターの機能として、そういうリテラシー教育みたいなものをしていくようなことを加えることはできないのでしょうか、みたいなお話があったと思います。

あるいは、それか例えば、電子図書館の導入・整備をするということで、25ページの8番のところですね。この中で電子図書館の活用方法とか、そういったことを進める中でリテラシーみたいなことを加えていったらどうだろうか、というような話もあったかと思います。

そのリテラシーみたいなものをどこに含んでいくかという話がありまして、学校教育課ともちょっと相談してみたんですけども、少なくとも学校図書館、今学校司書という職員が配置されているんですけど、そこを対象として情報教育を担っていくというのは、ちょっと今回の計画の中で取り込んでいくのは難しいというところでした。

あくまでも、まず学校の教科学習の中で調べ学習というものがあって、それを支援していく。そこをサポートしていくという中で、学校図書館の機能を充実させていきたいと思いますという話があるので、そこで情報教育まで学校司書が担っていくというのは、今の段階では少し難しいということで、例えば23ページの中から、リテラシーということを入れることはやめました。

結果的にじゃあそれは、どこに入れ込んだかということ、25ページの5番のところ、子どもへのレファレンスサービスの充実という項目がありまして、この中で少しですけども、必要な情報を探し出し活用する方法の習得を支援するという、そういう取り組みを文言として入れ込んでいます。

例えばサービス計画の方でいうと、そういう情報活用講座みたいなことをするといった取り組みを書き込んでいる部分もあるんですけど、子ども学習ということで、しかもその学校教育ではなくて、公共図書館の方が担う、そういうリテラシーということ考えた時に、子どもを対象にそれを講座みたいな形で、何ていうんですかね、構えてするというのは、ちょっと少し難しいかなというふうに思

います。

具体なところまで書ききれていないんですけども、じゃあ実際どういうリテラシーの向上に努めることができるかってなると、やはりそういうサービスの中で、講座という形ではなくて、何か仕掛けをしていくようなことしか方法がないんじゃないかなっていうふうに、今思っています。

例えばですけども、去年、ウィキペディアという辞書が新しく10年ぶりに改訂されまして、それをつくった時に子ども向けの辞典を使うための、遊びじゃないですけどゲームみたいなものをつくられてまして、それを図書館の中でイベントとしてやったことがあります。

参加者も結構いたんですけども、辞典を使いながら、クイズに答えていくと最後ちょっとした景品がもらえるという、そういったものだったんですけど、そういう遊びなども取り入れながら、図書館の運営の中でそういうリテラシーみたいなものを、少し向上させていくようなそういう取り組みにしかないのかなということで、5番の方に入れています。

学校司書とか、どこまでが図書館の活動かは分かりませんが、当然そういう学校教育の全般の活動の中で、リテラシーというのは当然必要なんでしょうけども、今回入れ込むことができたのは、そういう公共図書館の取り組みとして、どこまでできるかという中で、図書館サービスの中に入れ込むのは、ちょっと今の書きぶりの中では、これくらいしかできないのかなということで、今5番のところに入れ込んでおります。

変えたところとしては、小嶋委員さんの方から中高生が図書館の企画なんかに参加する取り組みがあったら、ちょっとおもしろいんじゃないかというようなご意見をいただきました。

これは元々サービス計画にも、同じような文言を入れておりましたし、25ページの6番のところですかね、ここにそういった内容をちょっと加えています。中高生がティーンズコーナーの企画とか、広報紙の編集などに関わることができるような仕組みづくり、これはソフト的なことだし、仕掛けとしてはできなくはないのかなというふうに思って、そういう連携してくれるようなそういう中高生みたいな方を見つけることができれば、少しそういった連携みたいなことも考えられるかなということで、サービス計画と同様の内容に、こちらの計画の方に盛り込んでいきます。

あと細かい字句の修正などは、沢山しているんですけども、前回の協議会のあとに、中村委員さんからと、安光先生からと、ご意見のメールを頂戴しております、それを極力、反映をさせたつもりです。

まず、中村委員さんの方からは、語句の修正とか、そういったものが主だったんですけど、例えば19ページのところですね、障がいということが書かれていますけれども、2番目のところですね19ページの下の段、特別な支援を必要とする子どもへの児童サービスの調査・研究というところで、もう少し具体性をプラス

してほしい。対象者とかを少し明示してほしいということがありましたので、例えばということで、発達障がいや外国語を母語とする子どもなど、そういう支援が必要な子どもに対するサービスということで、記入を追加しております。

それから、安光先生の方からは、3点ご意見をいただいています、1つは先ほど言われていました特別支援の関係ですね。その中で、他部署との連携が必要なので、そういった要素を加えてほしいというようなことがありましたので、何ヶ所かそういう文言は加えております。例えば今の19ページのところでは、関係部局とも連携しながらといった言葉だけですけれども、一旦ちょっとそういう、どういったことができるかということで入れております。

それから、デイジー図書についての記載をということで25ページ、3番目のところですね。例示した中にマルチメディアデイジー図書のことを書いていなかったもので、それを加えました。

それから、3番目が電子図書館の導入についてということで、国から実は通知がきています、特定の自治体で、児童生徒みんなが本を読めるように、特定のIDとパスワードを付与して、学校の1人1台端末で、本が読めるようにするみたいな取り組みが、一部の自治体で先行して進んでおります。

そういったことをもう少し具体的に明示して、例えばIDとパスワードをすべての児童生徒に付与するみたいな、そんな具体的な書きぶりがないかというようなところでご意見をいただいております。

これもちょっと直接、IDとパスワードとまでは書かなかったんですけども、25ページの8番の方ですかね、学校の読書活動において、児童生徒に配付された端末で電子書籍を読めるようにするということまで、ちょっと具体性をもたせてみました。お話ししましたように、読み放題で本が読めるみたいな取り組みが進んでいまして、実際そういうことをやっていらっしゃるところが、何ヶ所かでできているんですけど、今は具体的にはそういうサービスをやっていらっしゃるところは、特定を1社の会社がそういったサービスを今、始めておられる。

つい最近、別のもう1社が、そういったサービスを追随するような動きがあるような状況で、かなり状況は流動的なんですけども、読める本もコンテンツが増えたりとか、今後の進展によっては、本当に有用なサービスになるかなという期待は持っております。

無事に入ればの話なんですけど。ただ、今のところコンテンツの制約だったり特定の、講談社の、しかも青い鳥文庫というものの、しかも少し古いものだったり、あまりが人気がないものだったり、みたいなものしか読めなかったりといった形で、かなり内容に制約があるのが現状なので、このサービスがこれから先どれくらい、広く使われるようになるかということによって、今後学校での活用とか、その辺りというのは変わってくるだろうなと思いますので、その辺りの全国的な状況とか、そういったものについては、これからも注視をしていきたいなというふうに思っております。

大体、ご意見いただいたところは少なし可能な範囲では、反映をさせたつもりではございますが、という形で今のこの最終案、取りまとめております。

○安光会長

私どもが意見をだしたのを何とか苦慮しながらでも、それに近いような文言で落としてくださったということで、感謝申し上げます。

それでは、坂田委員さんごめんなさい。先ほどは、中断させてしまいました。今のご回答の件であれば飛ばしていただき、もしそれで足りないことがあれば、また追加してください。

○坂田委員

坂田です。マークが私、星マークしかなくて、とてもこれを書いてある内容についてこれでいいなと思って、特に修正などなくても、星で書いたのは現場で運用されるときに、こういうこともお願いできたらなと思って書いていただけですので、情報リテラシーについてですけれども、私も電子書籍というのがあって、電子書籍のことを「こういういいところもありますね。」というのを言い過ぎたなとか思って、でも実際には、小さいお子さんの目の健康のことを考えたら、電子書籍ってあまり、紙の書籍の方が良いのではないかなと思います。

ですが、子どもたちはお家の中で、スマホで、動画だとかコミック読み放題ですとか、いろいろなサービスをうけています。ですから小学校6年生から中学生、高校生にいたって、電子書籍の中でも、例えば県立図書館ですとか、国会図書館の地域資料とかにアクセスすれば、こういうふうに地域資料とか、論文も読めるんですよとか、書籍でも「ズッコケ3人組」などは結構、防府図書館たくさん入れておられますけど、そういう郷土の作家の作品ですとか、そういう電子媒体とどう付き合うのかということを、特に中学生ですかね、もう高校生になったらこういう電子媒体が満ち溢れているところにいきなりでいくので、先生が今おっしゃたように、そういう辞書の機能ですとか、そういうことでももちろんいいですし、そういう電子書籍でも、こういうものもあるんだよというのを、で視力の判定もできて読みやすくなるよとか、女性男性の切り替えもできるよとか、しおり機能で付箋とか貼ると本が傷むので、しおり機能もあるよとか、そういう電子媒体でも、そういう遊び放題じゃなくて、そういう付き合い方を年に1回とかでもいいですけど、こういうふうに使い方があるんだよというのを、授業の中でも取り入れられたらいいかなと思いました。

防府の図書館の方でも書きましたけど、外国語を母語とする子どもさんへの対応を書かれていて、ああすごいなと思って、本当これは市立図書館の方でもされたいなって、すごいご配慮だなとも思いましたし、それから最後のページの32ページの基本方針、広報と啓発活動の推進で、具体的な取り組みとして、地域交流センターだよりによる情報発信で、「ぶっくん」の運行日ですとか、新刊案内、ブックスタート体験会の日程とか、図書館行事の案内など、交流センターの場所によってどれだけ情報がいつているのかよく分からない部分があると思いま

す。

ですから、これは担当課が協働推進課というところだから、学校では直接ないでしょうけれども、学校では学校だよりですごく良く知らせてくださって、子どもたちはすごく「ぶっくん」楽しみにして、「今日「ぶっくん」があるから早く給食を食べよう」ってくらい、みんなすごい喜んで読みに行くので、そういう取り組みがあるので、こちらの地域交流センターさんはお忙しくて行事もいっぱいなので、書くスペースもなかなかないかと思いますけど、全校配布なので、それにも入れていただけたらいいなというので、すみません。計画についてではなくて感想でした。

○安光会長

はい、ありがとうございます。それでは他に、第四次子ども読書活動推進計画について、何かありますでしょうか。

○田邊委員

田邊です。あまりきちんと読み込んでなくて、今いろいろ聞いて、子ども読書活動推進計画の方なんですけど、先生方とか委員の方がだされた意見を反映しましたって書いてあるので、一応書いてみましたっていうような聞こえだったんです。

やるかやらないか、できるかできないかは分かりませんみたいな、こういうものをつくったんだったら、きちんとやるっていう気持ちで、ただ書き込んでいます、どうなるかは分かりませんというような感じのご説明だったような気がするので、やってほしいなと、きちんと書くからには。

それと子どもにとっては、ネットの世界がほとんどですので、やはりネットで配信することがすごく大事だと思います。図書館に来てほしいから紙のことじゃなくて、ネットから紙に導くような。やはり思ったのは、図書館サービス計画の中の22ページに、図書館ホームページの機能強化って書いてあって、検討が5、6年で7年に実施と書いてあるんですけど、これはどういう意味かなと思って、今すぐにでも防府図書館みたいに、ホームページをリニューアルすることは大事だと思います。

とても使いにくいホームページです、小郡図書館。多分高校生とか、中学生とか、小学生もですけど、授業でタブレットとか使っているんで、例えば学校の先生が、図書館ホームページ見てって言って説明することだっていくらでもできると思うんです。

そしたらこの図書館、山口の図書館、調べて本が欲しいのここで調べられるんだといったら、そこから調べもの相談とかにもいくらでも通じると思います。

だから電子書籍は、すごく高いという話を以前言われていたと思いますし、古い本しか読めない。それ以前にホームページから、図書館にはこんな本があるんですよとか、こんな活用があるんですよとか、例えば今からだったらメタバースとかの時代でもあるので、子どもたちが「何とかの本が読みたい」と言ったら、

誰かが「そこだったらどの図書館にあるんだよ」とメタバース同士が話すとか、そういうこともできるので、書いてあることを、すぐにでも実施するような気持ちがあつてつくつてあるんだと私は思いたいんですけども、ただ書きました、やれるかどうかは検討してみますとか、継続しますとか、じゃなくて今からの時代は、情報発信はネット、そういうものをきちんとやるっていう気持ちを持っていただけているのかな、が1番ちょっと聞きながら心配だったことです。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

その姿勢の問題だということですか。

○田邊委員

はい。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

予算の管理もありますので、いろいろなことがすぐにできることだったり、あるいは時間がかかったりすることはあると思うんですけど、基本的は計画にあげていることですので、この計画期間内に進めていきたいという気持ちはもちろん持っております。

○田邊委員

そしたらぜひ、やっていただきたい。ここに書いてあるだけじゃなくて、はい。

○安光会長

ホームページのリニューアルは、何年に1回ってということでしょうか。ちょっと、すぐにはできないんじゃないでしょうかね。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

実は、当初の予定ではですね。来年度、早期に実施をするという流れの中で、電子図書館と一緒に併せて、ホームページの改修もしていくんだという姿勢で予算計上に臨んでいるわけです、今。ただ現状は、非常に苦戦をしているということでもちょっとご理解をいただきたい。ですから、当然してやらないといけない。もう本当に皆様からの他の一般のご利用させていただくお客様からおっしゃっていただいております、どうしてもやりたいという思いはもちろんもっておりますし、ただそれが、予算が即ついてすぐできるかというと、今自分らが申しましたように、なかなかそういう事情も中ではあるというのがちょっと今現状なので、という理解をしていただきたいです。当然して5年の間にはしっかりやっていきたいと思います。

○安光会長

今、明らかになったのは、苦戦をされているという状況。電子書籍のこのサービスでしたね。それについては来年度、今予算化を希望しているけれども、ちょっとじゃない大苦戦をされていると、上手くいくことを祈りながら、館長さんにお任せしたいと思っております。

○松富中央図書館長

今、サービス計画もこちらの計画も、この5年間でこういうことをしますという、そういう計画です。こういうことをしたいと。今、大きな流れとしては、今、電子図書館が導入されることによって、大きく新しいものに変えていこうというシステムなんですね。そういうなかで、今現実的は予算がつきそうにない、はっきり申し上げて。6年中には、来年5年ですよね。6年中にはちょうどそのシステムと一緒に変えていきたい、いこうと。その時に、電子図書館も一緒に導入すると。サービス計画の大きな流れは、そういうストーリーになっているんですよ、現実。そういったことにために今、ちょっと現実路線にはなっているんですけどね、この5年間でこういうことを全部実施したいと、そういう気持ちで今これ臨んでおります。実は、今日昼から、枠外査定に我々ちょっと臨むんですけど、その時にもやはりそういったことを訴えながら、とにかく少なくとも言質としてとりたいな。7年にはちゃんと入れさせてくれということだけは言質とりたいたいという、そういう思いで、今日の査定に臨みたいなというふうに思っております。

○安光会長

はい、頑張っていたきたいと思います。はい、他にはいかがでしょうか。

○伊東委員

伊東です。先ほどの子どもへのレファレンスサービスの充実のところですけど、25ページのところで、学校司書さんによるメディアリテラシーの支援みたいなものってなかなか難しいよっていう話だったんですけど、学校司書さんの所管は、学校教育担当とか、学校所管というか、学校教育課の方ですよね、学校司書さんって。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

そうですね。学校教育課、まあそうですね。予算はそうですし、学校のちょっといいですか、校長の管理下にある。

○伊東委員

ということですよ。例えば、先ほど電子書籍みたいな話がでてきていたんですけど、先月ですね、例えば小学館の世界児童文学館っていう児童向けの世界文学全集みたいなのが、新しく出たんですけど、それって1巻だけしかないんですけど、書物だけというか、本としては1巻しかないんですが、その中には概要しか書いていなくて、あと全部、本文はタブレット端末なりパソコンなりで、電子書籍として読めるようになるんです。

読むことを前提にしている文学全集が、今でているんですよ。しかもそれ、児童向けで。例えばこれを学校図書館に導入していたとするなら、当然ながらその中で、この文学全集も使って、1人子どもたちが1台持っているパソコン・タブレットやなんかで、そこでアクセスして、この本文を読むっていうようなことの、そういうことのガイダンスというとか、こういうふうになればいいよ、こうすればいいよみたいなことについては、当然ながら学校司書さんがやられるべき

ところでもあるので、なのでそれくらい電子機器の使い方みたいな部分が、例えば必要な情報を探しだして、本当にそのレファレンスをしたりなんかというようなことは難しいかもしれないけど、それこそ今1台ずつタブレット端末持っているような時代ですから、そのうまい具合の使い方。それと現物の紙の書籍と、それと電子書籍との本当に境目がなくなってきましたから、電子書籍へのアクセスの仕方くらいについては、学校司書さんが、それを全部担任の先生に任せるということじゃなくて、学校司書さんが学校図書館にやってきた子どもたちに、ここはこういうふうにするんだよ。このIDを入れればいいんだよ。ということくらいのメディアリテラシーというか、それくらいのことはやっていただけないかなという、それはこれから先の学校司書としての業務としても、これは必須のことだと思いますので、その部分については、こういう状況が変わってきているということは、学校教育担当の方にも理解をしていただく。ただただ、学校図書館の司書って学校司書っていうのは、学校図書館の蔵書の管理をしているだけでいいんだという話ではなくて、貸し出しをしているだけではなくて、これから先は電子書籍になることについても、言わば学校図書館の蔵書になってくる可能性があるわけですから、その利用については、学校司書さんの業務の中に入っているんだよという、理解は学校教育担当の方に、やっていただけないかなというふうには思いますね。それを前提にした25ページのこういう書き方であれば、それで十分だと思います。すみません、失礼しました。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

少し今の段階で、小中学校の学校図書館において、そういう電子媒体でさっきの文学全集みたいなものを入れるというようなお話は、ちょっと現実的には全く考えていないと思います。今の段階では、まずは公共図書館のそういった電子図書館サービスみたいなものを、それも今年度入らない、来年度入らないという話もありますけど、そういったものを入れてそれを全体でどう活用していくかというのが、まずスタートなのかなというふうに思っているんで、やはり順番があるんだろうと思うんですけど、ただ社会情勢の中で、今後そういったものが学校図書館の中での主体的になって変わっていくということが、これがそういう時代の趨勢でしょうから、そこは考えなければいけないと思います。

○伊東委員

多分、早晚、そういうふうに変わっていくんです。先ほどお話がありましたけど、今も子どもたちの情報環境としては、多分デジタルの方が主体なんです。だから学校図書館の書籍についても、だんだんだんだん、それこそそっちの方に変わっていくということは、覚悟しておかないといけないし、そこについては、いやいや今、導入の予定はないんだよという理解だと、公共図書館の方はそれでも考えていますけど、もう1歩遅いと思うんですよ、学校図書館の場合は。なので、そこについては認識を改めていただく必要があるよということは、働きかけなきゃいけないかなと思います。すみません、失礼しました。

○安光会長

よろしいですかね、安光ですけれども。昨日ある会議で、学校の先生がこう言われたんですね、「今の県立図書館とか、市まちの図書館は子どもたちは利用しているのでしょうか。」と言ったら、利用していないようなことを言われていて、それは手元にある、タブレットを使っていると、それで検索する、調べものは全部しちゃいますと言われて。その時にはたと思ったのが、図書館の使命ってなんですかを問われている時代じゃないかなと、思っています。だからと言って、私がすぐ使命はって、知的欲求をと言っても、知的欲求は「これで、タブレットでやっています。」と言われちゃったら、図書館が前面にだしてそれを言っても、さっきちょっとどなたかおっしゃった、タブレットから紙へのこととか、紙からタブレットにという、何かこういう上手い具合に流れていかないと、別のものだからパキンと分かりますよだと、「図書館はなぜあるんですか？」と言われた時、もし子どもがこう言うかもしれませんね、「図書館いるんですか？」って言われた時に、どう答えるかというふうなことなんか、昨日改めて感じたところです。感じただけで大変申し訳ないんですけれども、今の子どもたちは、そういう状況にあるようでございます。

かなり25ページは変えてくださったので、皆さんもこのところが気になる部分とかあったと思いますけれども、私なんか、よくぞ書いてくださったと逆に思ったりしますが、何かここじゃなくても他のところでも結構です。これについても、今日中だったら大きく枠組みは変えられないでしょうけど、文言とかは可能でしょうか、今日中であれば。今日の23時59分くらいまでに、メールとかFAXとか、で、お願いいたします。これで一旦、1と2は終わったんですけれども、山口委員さん、全体的でもいいですし、何かあれば他のこともあれば、せっかくですからお口を開いていただきたい。

○山口委員

すごくいろいろなことを落とし込んで考えられて、実際に今、館長さんの話を聞いたら、なかなか実際には難しいという現実があるのだと分かりました。でも皆さん努力して、市民の立場からも、これからの問題を明確にしながらも、それを両立して行って、お互いに良いものになっていけたらなと思っています。

○安光会長

ありがとうございます。原田委員さんいかがでしょう。

○原田委員

私は、子供のころから本の虫だったので、図書館から給料がでている感覚がいまいちなくて、図書館に日参してしまっていました。でも多分、今は私たちの時代と違って、いろいろな子どもの興味を引くような行き来が多いじゃないですか。だからやはり避けては通れないんだろうなと思っています。

でも結局は、周りの大人が、本が好きで、本を読む姿を見せるとか、やはりそういう子どもの周りの状況を、いかに読書と結び付けて読書に向けさせるかとい

うのを、みんなが考えないと、私みたいなものが講釈言っても、子どもは本を読まないだろうな、だって、本より魅力あるものが沢山あるじゃないですか。私の子どもの頃は、何もないから本だけだったけど、そういうことも踏まえながら、身近な大人が本を読んで楽しいと思っている姿を見せるのが、私のベストだと思いますけれども、そういうお暇のない父兄の方もたくさんいらっしゃると思うんですよ。今の世の中ね、働くことにみんな時間とられるという方もいらっしゃるのです。そのへんをどういうふうに、みんなが仕向けていけばいいのかなというのが、いつも私の頭から離れませんが良い考えが浮かびません、すみません。

○安光会長

はい、ありがとうございます。やはり環境というのがね、やはり大人の責任というか、家庭でもそうですし、学校現場でもそう、それから図書館の中でもそう、やはり子供たちはいろいろな場で大人の背中を見て、親の背中を見て育っていくということもありますから、それが大事だとおっしゃっていただきありがとうございます。

原田さんは今の県立図書館の前の、その先にある古い建物から、ずっと使っていらっしやるということで、いろいろな図書館を使っていらっしやるから、やはり大人の読書というのが大切だということを今、おっしゃったのだと思います。

すみません、小嶋委員さんいかがでしょうか。

○小嶋委員

今年度、初めてこのような協議会に参加させていただいて、数年ごとにこのような多大な時間と労力をかけられて、図書館サービスを計画されているということ初めて知りましたし、せっかくこの機会をいただいて、私が読書のためにすぐに行動できることがあればなと思った時に、今回こちらの子ども読書活動推進計画の方に、受講生の関わりを入れていただいたので、阿知須図書館さんと連絡会を1月に予定していますけれども、その場で少しお話できたら私も役に立てるのかなと思いますので、ぜひやってみようかなと改めて思ったところです。以上です。

○安光会長

はい、ありがとうございます。くれぐれも、子どもというのは、18歳というか。概ね18歳で中高校生までということもありますので、中高校生向けのコーナーとかいうのも、少し細かく書いてくださっているなと思っております。

それでは、よろしいでしょうかね。何か、ご意見あれば、文言の訂正等くらいだと思いますけども、23時59分くらいまでにメール・FAXでお願いできたらと思います。

それではその他となりますけど、まず図書館から何か、その他ございますでしょうか。何かプリントがありました。

○水師中央図書館サービス担当主幹

12月16日金曜から28日まで、通常図書が10冊で雑誌が5冊まで借りら

れるところを、多くなって図書が20冊、雑誌が10冊、で30冊。あとCDとか、視聴覚資料は変更ないんですけど3点加えて、33点借りられるということで、これ3年目、今回もう3年目です。今年度も実施するという事でチラシを配っております。

○安光会長

確か、15日付の市報に出ていましたですね。もう私、いち早く見てしまいましたけれども、よろしく、お願いします。

○大野委員

大野です。プリントを見たら、分館ともみんな同じですね。

○安光会長

分館とも、みんな同じですか。

○水師中央図書館サービス担当主幹

一緒です。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

同じです。

○大野委員

ならば、分けなくてもいいんじゃないでしょうか。

○安光会長

本らしきものに、2つ分かれているけど、もしかしたら拠点館と地域館ということかもしれませんけど、それも分けなくても1つでも良かった。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

恐らくフォーマットが、去年は休館日が月曜日と火曜日で違っていてですね、2つに分ける必要があった。そのフォーマットを使ってチラシだけつくっているんで、ただ広報とかだしているものについては1本で書いてありますし、これと併せて、ブックポストをどの期間閉めるかというのも、一緒にださせていただいてまして、それは中央・小郡と他の館は時間が違うので、それは分けているんです。ごめんなさい、おっしゃられるかもしれないと思ったんですけど。

○安光会長

なかなか、すごい指摘でしたね。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

確かにおっしゃる通りなんです。期間は一緒なので。

実はですね、市報の方に私の方でつくった原稿が、ブックポストの閉める時間を誤ってだしてしまっていて、17時から閉めてしまうというふうに最終行書いてあるんですけど、当然、館が開いていますので、ブックポストも開けておりますので、お問い合わせがあればお答えをしているんですけど、中央と小郡は19時までブックポストを開けていますし、地域館は18時まで開けております。それが市報に17時とでてしまっているんで、もし何かどなたかお問い合わせがあったら、そのようにお伝え願えたらと。あれは尾崎が間違えたと言ってい

たと。どちらかという間違え方が、実際には開けているので、閉めますと言っ
てしまっていますけど開けているので、大丈夫だとは思っているのですが、窓口
が開いている期間は、もちろんブックポストも開いていますので。

○安光会長

その他、図書館の方からとか、地域館の方からとか、他はありませんでしょう
かね、何か。他に何か、お伝えしたいことっていうのはよろしいでしょうか。

私、安光は前から言っております、館長さんの顔を見ながら。私、友の会の
「トネリコ」でもあるんですけど、図書館は、来年20周年をお迎えになられる
ようでございます。「トネリコ」は、ちょっとそのあとということになるかと思い
ますが、それでさっきは電子図書館というか、書籍のサービスが、どうも苦戦し
て厳しい状況だと、20周年については、どうでしょうか。周年期が来ますけれ
ども、何か心の準備とか、物の準備とか、事の準備とか、されていますでしょ
うか。

○松富中央図書館長

書類的な準備とかは十分したんですけど、現実の問題、さっきの電子図書館じ
ゃないですけど、周年事業については、今のところちょっと予算がつかないとい
うような状況です。だから何というか、それも今日ちょっと話をしてみようとは思
いますけど、既存の事業に20周年とかつけようみたいな、そんな安易な方法
があるかもしれません。そういった状況なので、そういったこと含めて、ちょっ
と今日午後の話に行ってこようかなというふうに思っています。

先ほど、電子図書館の話だけしましたけど、全般的にちょっと難しいと、修繕
費もなかなかつきづらいということで、破れたら、破れそうだからじゃなくて、
破れたらつけるみたいな、そんな感じになっているんで。ちょっと今まで山口市
に、予算がかなりぶわーっと1000億くらいに近い予算規模が、ずっときたん
ですけど、ちょっとこれから少しずつ縮小していかないと、財政調整基金が少し
ずつ少なくなって、そういうこともあるから、少しずつ予算規模縮小していこう
という大きな流れの中で、だけど、要るものは絶対いるんだよというような形の
交渉をしようかなと思っております。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

ちなみに、そういう状況ですので、元々ベースに持っている予算の中から、中
央は捻出がもうできないんですけども、小郡図書館の15年と、それから阿知
須の20年、それから阿東の10年、こちらについては当初予定された金額の半
分くらいの金額ではあるんですけども、予算をつけてやっていただこうと思っ
ております。中央については、とても賄えないので今、非常に苦慮をしております。
通常のベースの予算があります。

○安光会長

他はオッケーですか。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

オッケー、オッケーと言いますか、既存の予算の中からとれるだけ、それは十分ではないんですけど、少しやっていただきたいと思います。

○安光会長

ちょっともういっぺん来年度は、小郡が。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

小郡が15年、阿知須が20年、阿東が10年、中央が20年なんです。4つ重なってしまっていて、大々的に予算を思い切って出したんですけど、思い切って出しすぎたのかもしれないですけど。

○安光会長

はい、ちょっと中央だけを言ってしまったけれども、今他のところは十分ではないけれども、何らかの形で予算が、図書館にいつもきているようなお金の中から、それも考えるということだそうです。ちょっと中央図書館は、さらに苦戦しているというところではあるかと思いますが、他のところは気にせず、どんどんやっていただければと思って、館長さん方も少なくとも15周年、10周年、20周年を企画していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○原田委員

ちょっといいですか。今、言われた中央のコメントに関連してですけど、例えば、こういう内容をしたけれど、ボランティアでできる人を募るとかいうのはないんですか。

○山口委員

小野田の創発会議みたいなね、あれすごいいいですよね。あ、すみません、山口です。

○安光会長

人をアルバイトじゃなくて、ボランティアを募って何かイベント。

○原田委員

こういうことができる人って言ったら、結構手を挙げる人が居ると思います。

○安光会長

イベントなんかもできる人。こうなったらお金がない場合には、知恵を絞るしかないかもしれませんので、どうぞよろしく。午後は頑張ってくださいと思います。

○山口委員

すみません、ちょっと一件あったんですけど、中央館、普段利用しているので中央館の行事がほとんどなんですけれども、なるべく自分が興味のあるイベントには参加させていただいています。積極的に参加しています。

最近、参加したのが2つあってシールラリー、まちじゅう図書館のシールラリーと、こみねゆらさんのイベントに参加したんですけど、どちらも行って見て、例えばまちじゅう図書館、知らないみたいに受付の人がまず「そなのやってい

ますか。」みたいな感じでした。こみねゆらさんの方、大人の私が参加するの、すごくいいんだろうかと思いつつ、でもワークショップ大好きなので参加したんですけども、いざ蓋を開けてみたら、図書館関係者じゃないみたいな人が多くて、どこまで広報されているのか。チラシは確かにどこもあつたんですけど広報されている。せっかくすごい良いイベントされている。中央館っていいのありますよね、まちじゅう図書館の協力しているイベントとか、なのにあまり一般市民の方が、知られていないんじゃないかなと、もったいないなというふうには思いました。

それとあと、あそこの交流スペースでイベントを、こみねゆらさんのものがありましたけど、あそこ暗いし、声の大きい声があげられないし、全くワークショップの場としても相応しくないと思いました。自分がワークショップ主催しているのでよく思うんですけど、あの場所では満足できない感じがします。

まず手元が暗いし、講師の方の声とか手元とか全く見えないので、座る位置によっては。あまりいい場所ではないと思います。

次にやられるなら、もうちょっと良い場所、他の場所、例えばここでやるとか、一般の方も見られるというのがあるのかもしれないけど、ここでやるとか、下の入り口のところでやるとかにされたらいいのではないかと思います。

○安光会長

ありがとうございます。実際、参加されての方で、私もメイクか何かの時にちょっと覗いていたら「どうですか。」と言われたんですけど、ちょっと恥ずかしいからやめちゃいましたけれども、何かいろいろなコラボ企画、まちじゅう図書館のコラボ企画は、なかなかユニークなものが多いようです。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

直近で言うと、こみねさんのご参加いただいてありがとうございます。ちょっとなかなか打ち合わせが悪くてですね、マイクとかを用意していたんですけど、なかなか声が拾いにくくて、こみねさんが話している内容が聞き取りづらかったのではなかったかと思います。

○山口委員

全く聞き取れなかったです。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

ですよね。ちょっと人前でですね、あまり話し慣れている方じゃなくて。

○山口委員

だから余計ですよね。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

マイクを持って話すというのが、なかなか難しかったんですよね。ちょっと、もう少し打ち合わせをしておけば良かったんですけど、イベントの場所については、今回はどこでしようかねというお話の中で、講師の方自体が、あちらの場所をご希望されたということもあって、1つは原画展をしていたので、その近

くでというのもあったのと、ちょっと雰囲気良くてこのスペースを使いたいというご意志がとてもあったので、あちらの場所を準備しました。

今後のイベントの開催場所なんですけど、内容によって場所は使い分けていきたいなと思うんですけど、ただ交流スペースもそういうワークショップとか、そういう集いの場としてリニューアルのときに整備したという経緯もあるので、内容によって1階や、あとこういう会議形式でできるような場所など、いろいろなところを内容によって精査しながら考えていきたいと思います。

1階の良いところは、先生も言われましたように、いろいろな人の目について、それをきっかけにまた次の参加に結びつくなど、そういったところはあると思うんです。ただ言われるように、手元がちょっと見にくかったり、声については、ちょっとこの前は声が聞こえなかったりするかもしれないですけど、基本的に交流スペースはそういう、ある程度会話を許容してもらう場所ということにしているんで、ある程度大きな音もでても構わない場所ということで、そういうふうには思っているんですけど、ちょっとやり方については、改善できるところは、また少し考えていきたくに思っています。

○田邊委員

いろいろ言い過ぎたかなと思うんですけど、最後に一言、私たちは友の会ですので、各友の会の方、いっぱいいらっしゃっているし、各図書館さんが周年行事を行われるということで、ぜひ私たちを使っていただきたいし、私たちも、私たちは小郡図書館ですけど、図書館さんと協力して、いろいろな行事をしたいと思っています。

たとえば、さっきの子どもさんのことですけど、中高生を呼び込みたいという思いがあって、去年は、今年度ですね、小論文講座を図書館さんで開かせていただいて、図書館の職員さんが、小論文に関する本とかをたくさん揃えてくださって、参加してくださった中高生さんがすごく喜ばれました。図書館を利用しているお子さんは多いので、そうやって友の会としても、ぜひいろいろな人に利用してほしいと思っていますので、来年度の15周年とか、20周年とか、10年とか、ぜひ友の会を巻き込んで費用削減して、やっていただけたらなと、そういう会も開かれたらどうかなとも思います。打ち合わせ会みたいなもの。

○山口委員

私は、うちも友の会だけでも、やはり一般の市民の方、広くやって、みんなが関われる。図書館って団体で関わるというより、個人的に関わる場所だと思うんですよね。だから誰もが関われる場所にしていきたいので、友の会だけに限定するのではなく、一般の市民の方にも広く声をかけて、例えば小野田の創発会議のようなものをつくって行って、周年事業にされたらいいかなと思います。

○安光会長

だからそのあたりは、友の会だけではなくて、一般の方も巻き込んで、それがまた利用に繋がるのではないかと思いますので、図書館ってこんなことやってい

るのか、敷居が高かったけどなという方の中には、それは、まちじゅう図書館が1つの形だと思いますけれども、周年事業にもぜひ、皆さんが関わられるようにということで、もちろん私たちも関わって、図書館協議会と関わるのは変かもしれませんが、一人ひとりが関わっていくと、先生も駆けつけるというふうなことなんかがあるといいかなと思っております。

それでは、議事進行の方は以上で終わらせていただきます。

○大野委員

計画のことで、よろしいですか。

○安光会長

何ページですか。

○大野委員

分からないんですけど、子どもの方です。内容は、各図書館でやっている映画とかDVDの上映なんかのことが書いてあったなと思ってパラパラッとめくってみるが、見当たらない。書いてあったんですかね。

○安光会長

上映、映画ですか。

○大野委員

映画とか、DVDの上映があったところが。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

そういう上映を行いますみたいなことでしょうか。

○安光会長

文言があるのでしょうか、ということですか。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

例えば18ページのところです、上映会を行いますということは書いております。

○安光会長

よろしいですか。

○大野委員

はい。

○安光会長

これだけ厚いので、なかなか見届けることも、ということですが。他、よろしゅうございますか。

先ほど申し上げましたように、両方の計画については、今日中に何かあれば、できるだけ早い方が担当の方は助かるとおっしゃると思いますけど、そのあたりをどうぞよろしくお願いいたします。

じゃあ議事進行終わりまして、事務局に戻します…。

○松富中央図書館長

ちょっとすみません、よろしいですかね。先ほど、行事の参加へのお話ありが

とうございました。

予算要求したら結局、ちょっと講演会をやろうとかですね、そういったようなイメージで、ちょっと予算要求していたところがございます。

ですから、今おっしゃっていただいて、先ほど言いましたけどお金が無ければ知恵を絞るしかない、またいろいろ何かできるといいなと思っておりますので、ご協力の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと図書館サービス計画の中で、先ほど会長さんおっしゃったように、個別事業の評価を、というようなことをおっしゃっていましたが、20ページの表を見ていただくと、体系図がございますけど、一応目標が4つございまして、この目標の4つに関しては成果指標というものが設定されております。

それを実現するための個別の事業というような位置付けになっております。

ですから、言われる趣旨はよく分かります。簡単に言えば、できたらとかできないとか途中だとか、そういったような評価の方法というのはできるのかなというふうに思ひますので、そういったことでちょっと対応させていただけないかなと思ひます。

○安光会長

ぜひとも、お願ひします。別に検討中でもいいんですよ。検討が長引いていても問題なく、実行できなくてもいいんです。

○松富中央図書館長

ただ、ただ、まあ建付けとしては、目標を達成するための指標というのが、一応設定してあるということでご理解いただけたらと思ひます。

それから先ほど、何かご意見があれば今日中とおっしゃいましたが、明日の7時30分くらいで結構でございます。

○安光会長

23時59分では、もう図書館にはいらっしやいませんね。明日7時59分ということだそうですので、まだ出勤されていないですかね。

○松富中央図書館長

7時30分過ぎには、来ている職員もいます。

○安光会長

では、どうぞよろしくお願ひいたします。

○松富中央図書館長

どうもすみません、ありがとうございました。

○安光会長

以上で、議事進行、終わって良かったですかね。

○村中中央図書館副館長

おまとめをいただけますでしょうか。

○安光会長

はい、それでは、以上で、本日の議事は終了いたしますということで、本日の

	次第の１、２の協議では、第四次図書館サービス計画および第四次子ども読書推進計画それぞれの素案を、図書館協議会として承認するという事で、まとめさせていただきます。 大筋は、これだと。あと字句の訂正ぐらいで、承認していただくということでよろしいでしょうか。 (拍手で承認される) ○安光会長 それでは事務局にお返しいたします。 ○村中中央図書館副館長 ありがとうございます。今のご発言をいただきまして、その前にいただいた午前７時３０分までで、あれば言っていいただければ、なるべく入れる努力をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 事務局から、ご連絡会でございます。まず、次回開催は３月頃になります。 また事前に、日程の方をご連絡させていただこうと思っています。次回は、先ほどいろいろ俎上にあがりました。予算の関係とかのご報告をさせていただければと思っております。 では、４回開催いたしまして、本当に多くお集まりいただいて恐縮なんですけど、もう１回、年度末にお集まりいただく機会があるということで、運びとしては教育委員会の方にこの素案をあげまして、あと内部的に市の中の幹部の方のご説明、それから市議会への説明があつて、それから市民へのパブリックコメントを行いますので、まだ最終パブリックコメントまでは、まだ意見をいう機会が残っております。そのあたりをご理解いただいて、大筋は、今日は、計画案としてお認めをいただきましてありがとうございました。 それでは、これで第４回図書館協議会は終了させていただきます。どうもありがとうございました。
	山口市立中央図書館 TEL ０８３－９０１－１０４０